

募集要項

吹田市公式 Instagram による吹田市カレンダー " すいかレ 2024 "

フォトコンテスト

1 概要

本市公式 Instagram において、令和 6 年(2024 年)版吹田市カレンダー"すいかレ 2024"に掲載する写真を募集します。そして、応募された写真の中から選定した作品をカレンダーに使用します。

なお、カレンダーは市が作成します。

<カレンダーサイズ>

縦 150mm×横 210mm

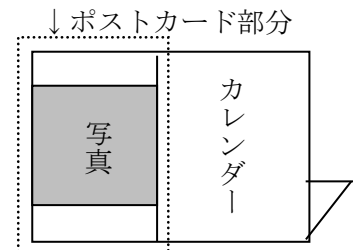
※写真サイズはおおむね縦 100mm×横 100mm

※切り取ってポストカードとして利用できます。

※形態は卓上カレンダーの予定ですが、サイズを含め予告なく変更する場合があります。

<カレンダー発行予定日>

令和 5 年 11 月



2 募集テーマ

「伝えたい、吹田の一コマ」

“あなたが好きな風景”、“やっぱり吹田と言えばココ！という風景”、“あなたしか知らない風景”など、みんなに伝えてみたい、教えたくなる一コマをお待ちしています。

3 募集作品の要件

- (1) 2 のテーマに沿った写真であること
- (2) 吹田市内で、2022 年 1 月以降に撮影したものに限りします。
- (3) 応募者自身が撮影し、全ての著作権を有しているものに限りします。他者の作品の投稿は無効となります。
- (4) 写真は一作品につき一枚です。組写真は原則不可としますが、多重露光等の撮影技術を用い複数枚に見える写真は可とします。
- (5) 写真データのサイズは 2970×4200 ピクセル程度以上を推奨します。また、Instagram に投稿した写真の元データの保管もお願いします。後日、商品化や写真展用の印刷に使用する場合があります。
- (6) カレンダーに使用する写真は応募時の縦横比率に関係なく、正方形となります。

4 応募資格

日本国内に在住する人で市内・市外在住問わず誰でも応募可能です。

※18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。

※非公開アカウントは審査の対象になりませんのでご注意ください。

5 応募方法

- (1) Instagram の公式アプリをダウンロードする
- (2) 吹田市公式アカウント (@suitablecity) をフォローする
- (3) 吹田市内で写真を撮影する
- (4) 写真に、以下のハッシュタグ2点を付けて投稿する

ア「#suitablecity」または「#スイタブルシティ」

イ「#すいかレ 2024」

※過去にインスタグラムで投稿した写真でも応募可能です。(2022年1月以降に撮影したものに限りです。)

※応募期間中であれば、1人何回でも投稿可能ですが、入選は1人2作品まで、優秀賞は1人1作品までとします。

※応募期間中に Instagram アカウントを非公開設定している場合は、応募が無効になります。また、応募者のアカウントは、当コンテストの結果発表時と作品展、また商品内において、公表します。

※可能な範囲で、撮影場所・時期が分かるような文言を入れてください。

6 審査

- (1) 基準

ア テーマ性…テーマ「伝えたい、吹田の一コマ」に沿っているか

イ 独創性…撮影場所、被写体など独自に工夫されたものであるか

- (2) 優秀賞・入選

ア 優秀賞

月毎に1作品ずつ(計12作品)を選出

表紙用に1作品を選出

イ 入選

季節毎に、8作品以内(計32作品以内)を選出

- (3) 贈賞

ア 優秀賞者13名

賞品…カレンダー完成品、吹田市グッズ、商品券3000円分 等

- イ 入選者 32 名以内
賞品…吹田市グッズ

7 スケジュール

(1) 募集期間

令和 4 年 9 月 1 日（木）～令和 5 年 8 月 31 日（木）

(2) 審査期間

令和 5 年 9 月上旬

※募集期間終了後、吹田市都市魅力部にて審査を行い、作品を選びます。

(3) 優秀賞・入選対象者への連絡

令和 5 年 9 月中旬

※優秀賞・入選対象者に Instagram のダイレクトメッセージで、作品の使用や連絡先等を問い合わせるために連絡します。

連絡から 7 日経過しても返信がない場合は無効になります。

※お使いの端末の Instagram の通知設定（プッシュ通知）をオンにしてください。

※優秀賞対象者から写真使用不可の連絡があったとき、もしくは、7 日以内に返信がなく無効になった場合には、その他入選作品から再度、優秀賞対象作品を選出します。

(4) 優秀賞作品・入選作品の結果発表

令和 5 年 10 月中旬

※発表は、吹田市ホームページのほか、吹田市公式 Instagram 等で行います。

※アカウント名も発表します。

(5) 優秀賞作品・入選作品の展示

令和 5 年 10 月中旬頃～

[場所]吹田市役所等。詳しくは吹田市ホームページや吹田市公式 Instagram でお知らせします。

※写真を展示する際に、アカウント名も公表します。

(6) 商品販売

令和 5 年 11 月頃

※詳細は、吹田市ホームページのほか、吹田市公式 Instagram 等でお知らせします。

8 投稿作品の二次利用

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は吹田市に帰属し、応募作品は市の PR のために様々なものに活用する場合があります。

また、使用する際は投稿者からの承諾をいただくことなく、無償で複製、加工、編集、二次的著作物の作成、SNS、ホームページ等に利用する場合があります。二次利用を承諾

いただける方のみ、ご応募ください。

9 募集作品に関する注意事項

(1) 権利関係について

- ア 応募作品に関して、肖像権等第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、吹田市は一切その責任を負いません。人物が写っている写真を投稿する場合は、被写体への許可を必ず取ってからご応募ください。
- イ 作品について、肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理した上、ご応募ください。応募者が他人の著作権、肖像権を侵害するような行為を行った場合は、吹田市はそれに関するトラブルの責任を一切負いません。また、そのような作品の応募が判明した場合は、応募を無効とします。
- ウ 万一、応募作品及び応募に起因して第三者との間に紛争などが生じた場合には応募者自身はその責任にて当該紛争などを解決するものとし、吹田市に対し一切の不利益を及ぼさないものとしします。

(2) 応募を無効とする作品について

※次のいずれかに該当する作品は審査対象外となります。

- ア 人権侵害、差別又は名誉毀損のおそれがあるもの
- イ 公序良俗に反するもの
- ウ 違法行為を助長するもの
- エ 他を誹謗、中傷又は排斥するもの
- オ 吹田市又は第三者の知的所有権又は肖像権を侵害するもの
- カ 吹田市行政の円滑な運営に支障をきたすもの
- キ 政治及び宗教活動を目的とするもの
- ク 宣伝、勧誘など、営利活動を目的とするもの
- ケ 非科学的又は迷信に類するもので、見る人を惑わせたり、不安を与えるおそれのあるもの
- コ わいせつ性の高い表現など、社会的に不適切なもの
- サ 他のコンテストなどに応募されているもの
- シ 雑誌・写真集に掲載された作品
- ス 合成画像など画像データを加工したもの
※「加工」とは加筆・削除といった画像処理を指します。色や明るさ、サイズの調整は「加工」に含まれません。
- セ 非公開アカウントからの投稿
- ソ ハッシュタグ「#suitablecity」または「#スイタブルシティ」がない投稿
- タ ハッシュタグ「#すいかレ 2024」がない投稿

10 その他

(1) 応募について

- ア 応募者は、当コンテストへの応募にあたり、本要項及び吹田市の運営に従うものとし、その運営方法に異議を申し立てないものとします。
- イ 応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。
- ウ 応募写真のデータ送信中の事故、データ破損について、吹田市は一切の責任を負いません。

(2) 受賞について

- ア 受賞作品や受賞理由等に関するお問い合わせにはお答えしません。
- イ 受賞者の権利を他の人へ譲渡することはできません。

(3) その他

- ア 当コンテストは、吹田市が主催しています。Instagram は当コンテストの後援、承認、運営を一切行っておらず、Instagram とは一切関係がありません。また、当コンテストの参加、および賞品に関して、Instagram は一切の関与をせず、応募者はそのことに同意したものとみなされます。
- イ 当コンテストは、やむを得ない事情等により中止、または賞品内容等が変更となる場合があります。
- ウ 受賞者からいただいた個人情報、副賞の発送等当コンテストに関するものに利用し、第三者に開示・提供することはありません。